

安全衛生優良企業認定通知書の交付式を開催しました。

(認定企業名：パイオニアシステムテクノロジー株式会社)

～ 現時点で県内で唯一の認定企業です (令和2年2月28日現在) ～

宮城労働局は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業として、パイオニアシステムテクノロジー株式会社 (仙台市青葉区) を安全衛生優良企業として認定し、令和2年2月28日、宮城労働局にて認定通知書の交付式を行いました。



左から、パイオニアシステムテクノロジー株式会社片岡取締役事業管理室長と石田宮城労働基準部長

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 【企業名】 | パイオニアシステムテクノロジー株式会社 |
| 【所在地】 | 仙台市青葉区 |
| 【業種】 | その他の事業 (ソフトウェア業) |
| 【認定期間】 | 令和2年2月18日～令和5年2月17日 |
| 【その他】 | 令和2年2月28日現在、宮城労働局管内で唯一の認定企業です。 |

↓ 次頁に続く



安全衛生優良企業認定マーク

安全衛生優良企業とは・・・

労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のことであり、認定企業は3年間、認定マークを**広報、商品等に使用**することができ、**健康で安全な働きやすい優良企業であること**をPRすることができます。

安全衛生優良企業は労働者の安全や健康を守る企業の証です

※ 安全衛生優良企業の認定基準

安全衛生優良企業の認定を受けるためには、過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的に取り組み、高い安全衛生水準となっていることが求められます。

詳しくは→「[安全衛生優良企業公表制度](#)」（厚労省ホームページ）